

平成25年度 事業計画について

平成25年度事業計画の策定にあたりまして、本年度は新たな執行体制が生まれることもあり、各部ともビジョンの提案にとどめ、発想の転換や軌道修正が容易に行えるよう、個々具体的な事業についてはゆるやかな方針を提供することとしました。

その中で、まず、前年度から協議されております、会費の定額制への移行につきましては、徹底的な事業仕分けや剰余金の事業費への組み入れ等、具体的で深い議論をお願いしたいと考えます。また、会館の耐震補強あるいは建て替えについても、現実的な計画を考える必要があります。

また、今後予想されます研修単位の取得義務化についても、南北に長い特殊な地域状況にある和歌山県における対応策を協議することも不可欠です。

さらに、司法書士法改正が徐々に現実性を帯びる状況にある今、新たな業務展開も視野にいたした制度対策は喫緊の課題であります。

事件数が減少する一方の現在、業務の拡大は望むところでありますが、反面、隣接職能との摩擦がさらに増加することは自明の理であり、これを可能な限り回避するためにも、和歌山県司法書士会における執務基準の策定は猶予のないところです。

これらは、司法書士として一生を終えたいと希望する若い世代の会員にとって、想像以上に大変な重荷を背負うこととなりますが、いち早く情報を獲得し、皆で難局を乗り越えることができるよう、それぞれが会務に携り、深い関心を持って頂きたいと願います。

平成25年度各部事業計画（案）

総務部

1. 非司対策に関する事業
2. 会員名簿の発行
3. 会員証の更新及び形状の検討
4. 相続財産管理人（不在者財産管理人を含む）等推薦候補者名簿への登載
5. 会史編纂

経理部

1. 定額会費一本化に向けての検討
2. 旅費規程の見直し
3. 会館維持積立金についての検討

企画部

1. 業務の改善に関する企画及び立案に関する事業
2. 業務関係法規その他業務に関する調査統計及び研究に関する事業
3. 講演会及び講習会等の開催に関する事業
4. 法教育事業の推進

研修部

1. 会員全体研修会の実施
2. 課題通信研修の実施
3. 年次制研修に該当会員以外の会員の参加を募る。
4. 支部研修の支援事業
5. 会員に対しオンデマンド研修の周知を図る。
6. 研修を録画記録化（DVD化）し、貸出を行う。

広報部

1. ホームページの管理、運営
2. 市民への情報公開
3. 会報「きのくに」の発行
4. きのくにエクスプレスの発行
5. 司法書士総合相談センター及び各種相談キャンペーンの広報

相談事業部

1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
 - ①総合相談センター運営規程の見直し
 - ②総合相談センター田辺の充実
 - ③総合相談センター橋本の充実
 - ④当相談センターと連携する団体へのPR
 - ⑤巡回相談会の開催
2. 各関係団体への相談員の派遣
 - ①県及び市町村、法テラス、行政評価事務所、社会福祉協議会、白浜レスキュー等との連携強化
 - ②当会にとって関係を構築すべき団体との連携
3. 相談員の育成

相談に関する研修会を行う。
4. ADRセンターの運営

本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会ADRセンターの案内を行いたい。